

今なお歴史・文化を伝える古道 がもう 蒲生峠と蒲生トンネル



鳥取県岩美町

蒲生峠は、標高 353 m、因幡と但馬の国境にある峠で、豊臣秀吉がこの峠を越えて因幡に攻め込んだことでも有名です。江戸時代の地図のなかには「加茂」の文字をあてはめているものがあり、そのせいか地元では「カモウ」峠と呼ぶ人もいます。蒲生峠は京都から山陰へ通じる道で、但馬国千谷から因幡国塩谷へ越すルートとして古くから利用され、国境となる但馬側の麓の陣岸と因幡側の蒲生とに番所が置かれ、警備にあたったとのこと。

蒲生越えのは、因幡の蒲生村（現・岩美郡岩美町蒲生）から蒲生峠を越えて但馬の千谷村（現・美方郡新温泉町千谷）に至るのが本道で、峠までが 27 町（約 2.9km）、峠から仙谷村までが 29 町（約 3.1km）でした。峠には国境を示すエノキが植えてありましたが、今は見当たらず、茶店跡に杉が植えられています。また、脇道に女峠越えと牛ヶ峰越えの 2 ルートありましたが、『因幡誌』によれば、本道・脇道とも大雪の時は牛馬が通れない事がしばしばだったそうです。

明治 8 年 11 月、鳥取県では若狭・伯耆・智頭往来が 1 等道路、但馬道路が 2 等道路でしたが、その後 18 年に但馬往来は国道 23 号になりました。

蒲生峠の改良工事は、明治 25 年（1892）頃から鳥取県側で 1,2 回目は岩美町蒲生の塩谷—蒲生峠とするもので、3 回目は塩谷—山ノ神—洗井—蕪島—蒲生峠に変更するものでした。こうした道路改良により、人力車・大八車・牛馬などの往来が頻繁となり、特に田植え時期には、鞍下牛や但馬から鳥取への多くの出稼ぎの人が行き来し、峠の上には茶店ができたほどでした。

建設省鳥取工事事務所による本格的な道路整備は、昭和 26 年の国道 29 号の戸倉道路から始まり、次いで昭和 31 年に国道 9 号、38 年の国道 53 号が進められました。昭和 27 年の道路法制定で但馬道路は国道 18 号から 9 号に名称変更されましたが、蒲生峠越えのルートは、蒲生トンネル開通の昭和 53 年まで国道 9 号として利用されました。トンネルの開通により、峠を越える人や車はなくなりましたが、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡の保存と活用を広く国民に呼び掛け顕彰するため、「歴史の道百選」として平成 8 年に文化庁から選定されました。

※令和元年に追加選定が行われ、現在「歴史の道百選」は 114 件となっています。

位置図



峠付近にある延命地藏菩薩。明治 25 年に往来の人の安全を祈願して建てられた。初代のは持ち去られ、台座しか残っていない。左は 2 代目。



鳥取県（岩美町）・兵庫県（新温泉町）境かつて蒲生峠には茶屋もあり、賑わっていた。



国道 9 号 蒲生トンネル（鳥取県側）
延長 1,745.0 m 幅員 8.0 m



歴史の道百選「山陰道 蒲生峠越え」
蒲生峠から岩美町に 100 m ほど下った所にみられる石畳。人力車や馬車が行き交うようになり水はけの悪いこの部分に石畳が設置された。